令和７年度第２回岩手県立図書館協議会会議録

１　日　時　令和８年２月 26 日（木）13：30～15：30
２　場　所　岩手県立図書館　研修室
３　出席者
（１）　協議会委員
吉植 庄栄　委員（会長）　　澤口 たまみ　委員　　平　留美子　委員
千葉 万美子　委員　　細田　清　委員　　三浦　建成　委員
事務局
ア　県立図書館
森本館長　　山本副館長　　佐藤特命課長　　澤口主査
嘉本主任　　木村主事　　橋爪主事
イ　生涯学習文化財課
髙橋社会教育主事
ウ　指定管理者
菊池総括責任者　　安保副総括責任者　　似内副総括責任者
白野サービス部長　　鍋倉総務部長

４　会議の概要
（１）開会
岩手県立図書館管理運営規則第 10 条第２項に基づく会議の成立を報告
（２）挨拶
森本館長
（要旨）
・今年度は読書バリアフリー、公衆送信サービスの対応についてワーキンググループを立ち上げて検討を進めた。読書バリアフリーについては、館内に「やさしい本棚」、児童コーナーに「りんごの棚」を開設して、利用しやすい環境づくりに努めているところである。読書バリアフリーについては、他館の事例や現状の課題を整理しつつ、引き続き検討を進めていきたい。
・不登校児童生徒の増加が全国また本県でも重要な課題になっているなか、フリースクール等への支援に関する情報提供を行って、多様な学びの支援を行っている。今年度は県内の特別支援学校の児童生徒の作品をリレー形式で展示している。図書館内に設置することで、共生社会への理解をつなげていく。
・Ｉ-ルームについては、震災防災関連資料の充実と、利用活用の促進に力を入れている。セット貸出については、昨年度に比べて今年度は利用が増加している。東日本大震災から 15 年を迎える今、次世代への継承と改めて県民の皆様の防災意識の醸成が一層重要にな

ってきているのではと思う。県内外から視察もあり、県外の議会や復興庁の事務次官が来館された。来月には能登の輪島市立図書館の職員が視察予定。

・市町村支援については、情報交換の場を求める声を踏まえ今年度は回数を増やして情報交換会を開催した。会場は一関市立一関図書館と久慈市立山形図書館にご協力いただいた。選書や汚損本への対応、複写サービスに関する運用上の課題など日頃の図書館運営に直結するような具体的な意見交換が行われ、大変有意義な機会となった。来年度も継続して開催したいと考える。

・来年度は6月19日に第77回北日本図書館大会岩手大会がキオクシア アイーナで開催される。県内外から多くの関係者が参集する機会でもあり、県内の図書館の課題解決や、サービス向上に資する大会になるよう準備を進めていく。

（３）報告及び協議

１　令和７年度県立図書館利用状況について

〔資料№.１により指定管理者から説明〕

【安保副総括】令和７年度中の業務実施状況について、入館者数が前年度並みであるのに対して、貸出人数及び貸出冊数が非常に減少しており、前年度比で貸出者数が約７パーセント減、貸出冊数が約12パーセント減となっている。貸出者数よりも貸出冊数の減少割合が多いのは昨年度と同じ傾向である。減少幅は若干小さくなっているが、今後も同じ傾向が続く可能性が高いと見ている。

相互貸借や協力貸出については、ここ２年ほど微増傾向だったが、今年度はやや減少した。自館の蔵書と実際の来館者の資料ニーズの間にあるサービスなので、基本的には蔵書の充実か利用ニーズの減少で利用数が低下するもの。貸出利用の状況を踏まえれば恐らく後者の理由により減少したのであろう。

レファレンスサービスは前年度比で９パーセント伸びている。内訳を見ると口頭受付の件数が伸びており、内容別では主に所蔵調査と所在調査が増加。これまで集計から漏れていた調査を計上するようになったことの影響が大きく、その分を差し引けば全体として微増というところである。

館内施設利用状況について、今年度目立つ変化としてはおはなし会の実施回数と参加者数の減少がある。この背景として、おはなしボランティアが１団体、活動者の減少により単体でおはなし会を開催できなくなり、今年度から他の団体と合流して活動していることが挙げられる。このため、実施回数が昨年度より８回ほど減っている。参加者の減少については、第一に開催回数自体が減ったこと、また、子育てサポートルームで開催しているおはなし会の参加者が減少したことが理由である。

貸出利用の減少について、令和６年度は盛岡市立図書館のリニューアルオープンの影響が主たる要因ではないかと報告させていただいたが、この影響が今年度も同程度の強さで表れているとは考えづらい。少なくとも今年度については別の要因がより強く働い

ていると考える。具体的な分析ができていないが、おはなし会の参加者数の減少や小学校の見学受入で１件当たりの受入人数が減ってきていることを踏まえれば、今年度児童サービスの利用に関しては少子化の影響も大きいと感じる。現実として少子化や人口の減少は避けられない情勢であり、革新的な何かがない限り利用減の傾向に歯止めはかからない。こうした現状認識の上で、今後は外に出ていくサービスにも力を入れる必要があるのではないかと考えている。貸出冊数も貸出者数も結局は個人利用者の利用であり、その多くが盛岡市内在住の方が占めている現状である。県立図書館として県内全域にサービスを届けるという点では、外に出ていくサービスの方も重視する必要があると考えている。

団体貸出について、I-ルームの開設に伴ってセット貸出の利用が大きく伸びている。セット貸出 37 件の利用のうち 25 件は震災関連資料セット貸出であり、また、この中には８月から新たに始まった「フリースクール・放課後児童クラブセット貸出」の利用も含まれている。前者は主に学校の探究学習と連動した申込であり、後者は読書推進に活用していただいている。申込は沿岸部や県南、県北など県内各地から寄せられている。フリースクール向けセット貸出は現時点では利用件数が少ないが、周知次第ではこれからさらに利用が伸びていく可能性があると見ている。

職員が外に出ていく動きとしては講師派遣があり、ここしばらく増加傾向が続いており、依頼内容も多岐に渡るようになっている。盛岡教育事務所からは「子どもの読書活動支援事業」の推進員の委嘱を受けており、学校図書館の環境整備や破損図書の修理に関して指導やアドバイスを行っている。今年度は沿岸南部教育事務所、県南教育事務所が主催する学校図書館担当者向けの研修会に職員を講師として派遣し、そうした場で I-ルームの紹介もさせていただいている。このほか、県内の図書館から依頼を受けて修理・製本の講師や絵本作りの講師を努めたり、ボードゲームの講師として派遣依頼があったりもした。また、すこし変わったところでは、市内の小学校から調べ学習の成果物のブラッシュアップについて指導依頼があった。また、『いわ 100』の改訂委員会にも指定管理者から何名か参加させていただいている。講師派遣は、蔵書ではなく職員自身を情報源として活用していただくことでもある。今後も蔵書と職員、両方を活用してもらうことで、広く県内の読書推進に資することができればと考えている。

こうした外へ出ていく動きとあわせ、直接来館による利用も促進していく必要があると考えている。来館の機会を作ることを目的とした各種イベントや、多方面から資料利用の機会を作り出すための資料展示活動など、引き続き力をいれていきたいと思う。

［来館者アンケートおよび非来館サービス利用状況アンケートより解説］

今年度のアンケート結果の大きな特徴は、回答者のうち４割が 10 代であること。ただ、この年齢層は蔵書や図書館サービスの利用をそこまで重視しておらず、専ら学習環境や滞在空間としての充実を望んでいる。しかしながら 10 代の中には面白そうなら読むとい

う受動的な読書意欲を持っている層がおり、ヤングアダルト向けのサービスを考えていく上で押さえておかなければいけないポイントである。10 代以外の年代においては、長期にわたって蔵書に対する満足度が低い状態が続いており、回答傾向からは蔵書の充実と利用のしやすさの向上、資料とそれらを用いた各種サービスの充実が望まれていることがうかがえる。このように来館者の年齢構成が非常に極端化することで、直接来館を促す上で対応すべきニーズも大きく分裂している状態である。今後しばらく漸増すると思われる 10 代の利用者については、図書館サービスの利用につなげる方法や学業方面のニーズにどう応えていけるかを考える必要があると思われる。

その他、今年度の特筆すべき動きをいくつかご紹介する。今年度、大きな動きとしてはフリースクール・放課後児童クラブセット貸出の運用開始と、バリアフリー資料コーナーの設置が挙げられる。前者はフリースクールや放課後児童セットなどを対象とした貸出サービスである。具体的には、先方からの要望を受けてスタッフが資料をピックアップし、図書館が往復の送料を負担して貸出するサービスである。現時点では利用件数は少ないが、これまでにないサービスなので、今後の周知次第では十分伸びていく可能性があると思われる。バリアフリー資料コーナーは、図書館利用者の裾野を広げていこうという観点から開設したもの。通常の図書では読書が難しい方にも図書館を利用していただきたいということで検討チームを立ち上げて準備を進めていた。一般開架には「やさしい本棚」、児童コーナーには「りんごの棚」という名称で設置している。このコーナーには点字資料や平易な日本語表現の資料、ピクトグラムが併用された資料、音声字幕や場面解説付きの映像資料など、バリアフリー資料やアクセシブルな図書と呼ばれるものを並べている。資料の充実に向けて一層の取り組みが必要な状況ではあるが、まずは第一歩を踏みだせたところである。

指定管理者主催で最も大きなイベントとしては、４月に開催したピーター・J・マクミラン氏の講演会「寸虫庵の暮らし」が挙げられる。マリオス小ホールを会場に 206 名に参加いただいた。県では文芸活動の振興を目的に「文学の国いわて」を推進しているが、そこも意識した企画であった。

活動２年目に入ったふるさと未来課では、復興教育関連の教職員向け研修会や防災関係の研修会に参加して Ｉ‐ルームのＰＲをしたり、防災関連のイベントを主催したほか、他団体と連携した活動を強化している。今年度は盛岡消防フェスティバルで出張図書館を開設したり、Ｉ−ルームを会場に盛岡地方気象台主催のお天気フェアを開催していただくなどの繋がりを持つことができた。また、「いわての復興教育」に関わる 21 項目に対応するブックリストの公開も始めている。

企画展関連では、地域振興に取り組む南部武将隊を招いて歴史語りをしていただいたり、八幡平市在住の写真家・三浦ガク氏に講演会を依頼したりといったことも行った。少し変わったところでは、盛岡市と田野畑村の２会場中継プラスライブ配信という形で開催した講演会「三陸に沈んだ軍艦高雄」が挙げられる。このほかにも、親子を対象とした

ベビーヨガや製本講座なども開催した。

【安保副総括補足説明】

10 代の来館者の中には本を読みたいと思っている層が意外に多くいるのだなという印象。趣味嗜好がはっきりしている子は直接関連書籍を手に取るのだろうが、読みたいけれど何を読んだものかと、もやもやした状態にある子には何かもう一つ、きっかけが必要なのだと思っている。また、開催してほしいイベントの中で、ビブリオバトルや読書交流会などといった、読書を通じて他者と関わるようなものを挙げているの点も興味深い。ビブリオバトルは当館でも何度も開催しているが、なかなか観覧者が集まらないという状況がある。もう少し広報を工夫すれば、今回のアンケートに見られた受動的な読書意欲を持っている層の参加も見込めるのではないかという印象を受ける。

【吉植会長】

I-ルームを探究学習の場として活用してもらうには、教える側と教わる側両方に県立図書館がアプローチするべきと考えるがどうか。

【安保副総括】

探究学習でＩ-ルームを活用する学校はいくつかあるが、波があり安定しない。新規開拓するために、利活用のＰＲは必要だと思う。来年度についても、教職員向けの研修会の場に引き続きふるさと未来課職員が出張してＩ-ルームの紹介をする、利用事例を紹介するというところに力を入れていきたい。

生徒主体での I-ルームの活用について、10 代のアンケートでは探究学習のことがほぼ挙がっておらず、もしかしたら学校の学習と自分の個人学習というのを別物として切り離して考えているのかなという印象を受ける。

【三浦委員】

図書館＝個人で静かにというイメージがあるので、これまでにないサービスが受けられるとかみんなで来て調べ学習をするとか、そういうことが可能だという環境だということをＰＲしてもらうのは良いと思う。

【平委員】

10 代の方々が勉強をしに図書館に来ているのだから、本に少し手が伸びるような仕掛けを考えてみるのもいいのでは。ビブリオバトルの話が出たが、1 冊の本に対して意見を言い合って否定はしない、という方法でやると意見が出やすいようだ。最近の方は否定されるのが苦手のようだが、自分と見方が違う気づきや、他校との交流ができる場が図書館だと思う。図書館に児童生徒の成果物を展示する取り組みも良いと思う。

【澤口委員】

職業学習みたいな、どういう進学をするとどのような職業があって、自分にはどんな未来が待っているのかというイメージができるような場があればいいなと思う。また何気なく本にアクセスできる仕掛けがあるといいなと思う。絵本専門士の資格を取ることができる講座を大学で担当しているため、県立図書館に「りんごの棚」ができたことは大変

嬉しいことである。

【安保副総括】

10 代のアンケート結果からも進路や職業など将来についての本を求めている層が一定数いることが分っている。図書館に勉強をしに来ている学生は館内では基本的に辞書・事典類しか使わないため、そこをうまく個別分野の資料の利用につなげる仕組みを考えなければならない。アンケートでは読書会の開催を希望する意見もあったが、体験学習などで学生たちと接していると大人と話をしたいという気持ちをなんとなく感じる場面がある。図書館職員も参加者として加わっての読書会があっても良いのかもしれない。

探究学習の成果物を図書館でも公開しては、というご提案について、これまでに何度か実施してきてはいるが、今のところ特定の学校に限られている状況である。成果物の展示は親子での来館を促すだろうし、また、学習成果を周囲の大人に評価してもらうことで子どもたちにも良い影響があるのではないかと考える。スペースが許す限り取り組みを重ねられればと思う。

【千葉委員】

本そのものの楽しさや読書の楽しさみたいなものを知らせる仕組みを考えていいのではないか。一関では本の福袋を作って貸し出している。自分自身が選ばないような、自分の世界を広げるような仕組みを図書館でやっていただけるといいと思う。

【安保副総括】

当館では毎年お正月に本の福袋イベントを行っている。専ら児童向けのイベントではあるが、10 代向けにこうしたイベントを行ってもいいかなと感じている。また、杉並区立宮前図書館では、NPO 法人カタリバと一緒に 10 代の居場所づくりに関する実証実験を行っていた。当館でもこの実証実験のような取り組みを部分的に取り込めればと思う反面、果たしてそれを司書業務という枠の中で扱えるのかという微妙な問題もある。しかし、読書や図書館利用の在り方が多様化している現状、今後はあえて司書という役柄にこだわらずに柔軟にサービスを組み立てていく必要があるのだろうとも感じている。それに近い取り組みとして、何か月かに 1 度ボードゲームイベントを開催している。こうしたイベントを入口にして様々な人を図書館に呼び込み、そこから資料の利用へと派生させていくのは十分あり得る方法だと思う。

【澤口委員】

赤ちゃんや幼児向けにおはなし会があるが、例えば 10 代向けに「司書の本気ブックトーク」を開催してはどうか。

【安保副総括】

過去に指定管理者の職員が県立高校に出向いてブックトークを行ったことがあるが、好評だったと聞いている。図書館職員は資料を蔵書という総体として扱っており、通常は一冊一冊を丁寧に読み込むことがない。その中で敢えて推しの一冊を選び、通り一遍ではない本気度で紹介できるかどうかは職員次第だと感じる。

【千葉委員】

本屋大賞ならぬ県立図書館大賞みたいなものがあったら面白いと思う。また、北海道砂川市のある書店（いわた書店）では、購読する人に、今までどんな本を読んできたか、何歳の時の自分が好きか、など店主が質問し、その答えを読んでその人にあった本を一万円分選んで売る、という仕組みが好評のようだ。その人が抱えている悩みを解決したり、その人の人生が深まったり、世界が広がったりするような本を図書館でも選書して貸し出すみたいな取り組みも面白いのかなと思う。

【安保副総括】

本屋大賞の図書館版のような事例は、実際に山形県で行われている。本のコンシェルジュサービスは、利用が減少傾向にある児童向けであれば、一人ひとりのニーズに丁寧に寄り添うという形で実現の可能性はあるのかなと思う。

［資料№.２より令和８年度岩手県立図書館運営概要について説明］

【山本副館長】

今年の１月末にアクセシブルな資料を集めた棚を当館３階に設置した。成人向けは「やさしい本棚」、子ども向けは「りんごの棚」と名づけた。アクセシブルな資料については、まだ少ない状況なので、今後計画的に購入し資料の充実を図る。職員の育成に関しては、図書館に係る専門知識を有する司書の資格を持つ県職員が少ない状況であるため、今年度大学の司書講習を受講し、1 名が資格を取得した。来年度も予算を確保できそうな見込みであるため、引き続き取組んでいく。その他に、Ｉ-ルームに配架する資料を充実させていくほか、岩手の復興教育「生きる・かかわる・そなえる」の学習に役立つ資料を選定し、ブックリストを作成。本県ホームページに順次公開しているところ。古文書や震災関連資料については、末永く保存活用していくことが重要であることから、計画的にデジタルアーカイブを進めていく。学習機会の提供と読書活動奨励の分野では、震災防災に関する探究学習等でＩ-ルームの利活用を推進していくため、学校などに呼び掛けるとともに、関連資料の検索の補助などに支援を行う。これまで学校や市町村立図書館などに当館の資料をセットで貸し出ししていたが、昨年８月から新たにフリースクール・放課後児童クラブに対しても、同様のサービスを始めたところである。来年度についても、新たな貸出先の検討など、セット貸出の推進に努めていく。当館は毎年、市町村立図書館などと共同で調査研究事業を実施しているが、今年度から、各図書館で発生した様々な危機管理事案に関する事例を取りまとめた資料の作成に着手した。来年度の完成に向け引き続き取り組む。毎年、北海道・東北の各図書館が持ち回りで開催している北日本図書館大会は、6 月 19 日本県を会場に開催される。大会が円滑に開催されるよう準備を進めていく。テーマについては「図書館における危機管理」を予定し、新年度に協議会委員の皆様にご案内するので、都合がついたら出席をお願いしたい。

［資料№.３により業務実施計画について説明］

【安保副総括】

企画展は、年間５回の開催を予定している。現在は当館館長も務めた作家・鈴木彦次郎に関する企画展を行っており、それが終了した後に、岩手県政 150 周年にあわせた企画展を開催。過去に開催して好評だった企画展２つを再構成したものとなっている。昨年度は米価に注目が集まったこともあり、８月から 10 月にかけては岩手の歴史と米をテーマとした「岩手のお米　今むかし」を開催する。米の食べ比べイベントなども開催できればと考えている。10 月から１月にかけては、隔年で開催している啄木資料展を開催する。この２年間で新たに受け入れた啄木関連資料の紹介を中心に、テーマ展示も実施する。２月上旬は、恒例の手づくり絵本展を開催する。来年度最後は、２月下旬から「のぞいてみよう貴重書庫」と題し、貴重書庫にしまっている資料の中から視覚的に楽しめるものを中心にピックアップして紹介する。これがデジタル化資料の活用のきっかけになればとも思い企画した。

このほか大きな方向性として、多様な読書の在り方や共生を意識した企画に継続して取り組んでいく。「岩手県障がい者プラン」が令和６年３月にまとまっているが、その中に読書バリアフリー環境の整備という項目があり、図書館にはアクセシブルな図書の利活用支援が求められている。今年度開設した「やさしい本棚」や「りんごの種」の充実を図り対応していきたい。また、館内で開催している県内特別支援学校によるリレー展示は令和９年３月まで継続する予定である。こうした展示は、地域社会が色々な主体で構成されているということを知る良い機会だと思っている。このほかにも多様性や共生を念頭に置いた取り組みをさらに推し進めるべく、障がい当事者を講師に迎えての講演会、パラスポーツイベント、また、可能であれば独自の研修会も開催できればと考え調整を進めている。

児童サービスには引き続き注力をしていく。利用減の状況ではあるが、別の面から見れば各利用者へ個別に深いサービスを提供しやすい状況であるとも言える。ここ数年開催している赤ちゃん向けのおはなし会は継続開催する予定であるし、今年度好評だったベビーヨガ講座なども開催に向けて講師と調整している。また、子どもの読書支援事業などを通じた学校図書館の環境整備、各学校から直接依頼を受けての講師派遣、フリースクールや放課後児童クラブへのセット貸出など、これらも間接的ではあるが児童サービスの延長上にあるものだと思うので、こうした外に向けた活動の促進も図っていければと考えている。最後に、図書館から始まる学びの支援として、Ｉ-ルームではふるさと未来課を中心に、引き続き防災関連の取り組みを進め、あわせて各学校での復興教育や探究学習の成果などを紹介できればと考えている。昨年 12 月に「北海道・三陸沖後発震注意情報」が初めて発表されたが、巨大地震発生のリスクは常に高い状況にある。日頃の備えを確認してもらうという意味でも、防災に関する学びの場は続けて開催していきたいと考えている。その他、防災に限らず地域が抱える課題は多い。昨年であれば熊が話題に上がっていたが、こうした時事のテーマについても、講演会や資料展示を通じてカバーしていけれ

ばと考えていた。このほかに来年度はアイーナへの移転20周年、北日本図書館大会など、大きな催しを控えているので岩手県と指定管理者とが協力して、図書館の振興を図っていきたいと考えている。

［岩手県立図書館　移転20周年関連事業について説明］

【似内副総括】

岩手県立図書館は 2026 年５月８日に移転開館 20 周年を迎える。こちらに関して指定管理者の幅広い年代の有志、総勢９名が集まり「もりあげたい」を組織している。まず20年を盛り上げるために、その言葉にすべてが集約されるようにキャッチコピーを制定した。こちらはすべてのスタッフから募集し、75 点ほど集まった。「もりあげたい」の中で検討し、「移転から 20 年　ずっと岩手の知の拠点」という言葉を設定した。ロゴマークは、デザインに長けた職員が作成し、岩手県立図書館と本と移転というすべての要素が入ったものなっている。こちらは４月 1 日以降館内で掲示する掲示物やチラシなどで活用して参りたいと思う。バナー掲示は館内の入口に掲示して、1 年間盛り上げていきたいと考えている。岩手県管轄地誌講演会も予定している。令和５年度に県有形文化財に登録された当館所蔵資料『岩手県管轄地誌』を中心に、当館の所蔵資料の魅力を語っていただくという講演会になる。講師は登録推薦者であり調査員であった東北学院大学文学部歴史学科教授の兼平賢治先生に依頼し、内諾を得ている。日時は５月９日（土）の 14 時からで、オンラインでも同時配信の予定である。「ブックツリー～みんなで育てる読書の木～」については、利用者がおすすめする生の声を掲示することで、読書のきっかけづくりになればという思いで企画した。４月１日から 12 月 27 日まで館内で掲示する予定となっている。スタンプカードについては、来館と利用と参加を促したいという職員の思いで計画した。貸出 15 回、イベント参加３回、ブックツリーへの記入２回、合計 20 スタンプを集めるとクリアファイルと交換できる。クリアファイルは、当館所蔵の古文書『盛岡藩領産物不審物図』をメインモチーフにデザインされたもの。これらの資料はデジタル化されており、当館のイーハトーブ電子図書館で公開されているものを二次利用する形である。「写真でふりかえる 20 年のあゆみ」は、記録写真を公開していく企画である。期間中、中身をマイナーチェンジしながら１年間継続して開催する予定である。即時性があって世相を反映しやすい雑誌を 20 年分集めて、振り返ってみようという企画も計画している。また、移転開館した平成 18(2006)年に文学賞を受賞した本や話題になった本を国内外問わず集めて展示する期間も設けている。ヤングアダルト層に人気のあるボードゲームは、職員で作成する計画を立てている。2006 年以降に岩手県や図書館で起きた出来事、図書館の便利な点や機能を盛り込んだボードゲームを作成し、完成後はそのゲームで遊んでみるイベントも企画している。「20 年分のクイズ 100 連発」は館内を歩いてもらい、いろんな場所で本に出会うきっかけを生み出すねらいである。クイズに参加した方には 20 個の間違いさがしができるブックカバーをプレゼントする。

【細田委員】

Ｉ-ルーム関係の資料の充実については、ソフト・ハード面両方に関して引き続き力を入れていってほしいと思う。こういう事業は１年２年ではなく、50 年 100 年先も継承していってほしいと思う。

【森本館長】

岩手県教育委員会がなぜ県立図書館にＩ-ルームを作ったのかという一番の趣旨を大事にしながら、震災を知らない世代に変わっていく中でいかに持続可能に岩手の文化にしていくか、取り組みを工夫しながら継承していきたいと考える。最近若い世代が団体を作ったり、ボランティアをしたり復興や防災の講師を務めるとか様々な動きが出ているなと感じるが、これも岩手で継続的に復興教育が行われてきている成果の１つかなと思う。

【平委員】

震災を経験した岩手県や宮城県が全国に発信する役割があると思う。若い世代が防災に興味を持ってきているのは個人的にも感じているところ。そのような世代を支援していきたいと思う。

【吉植会長】

ところで 12 月の地震（青森県東方沖地震）での被害状況は？

【安保副総括】

当館では本が数冊落下した程度である。他館で多くの資料が落下したところもあると聞いている。東日本大震災の時は、開架部分では上から２段目くらいまでの資料が大量に落下した。Ｉ-ルームでは棚番に資料の滑り出し防止テープを貼付してある程度対策ができているが、３階の高書架には何かしらの対策が必要だと思われる。

若い世代の防災意識についてお話があったが、３月に「震災防災つながるカフェ」というイベントを開催し、その中で高校生団体等に事例発表していただく予定である。若い世代からの情報発信をきっかけにして、それに触発されて日頃の備えを意識していただく、また、震災の伝承について考えてもらえる機会になればと思っている。

【森本館長】

「震災・防災つながるカフェ」については、できるだけ若い世代に関心を持ってもらい、また日頃の活動の成果を交流し合う場として支援できればなと思っている。パネルディスカッションやシンポジウムといった堅苦しい場ではなく、日頃思っていることを語り合うようにできれば。今年度は岩手県立大学の学生団体や、釜石で活動している夢団さん、住田高校の高校生に登壇していただく予定。

【吉植会長】

職員の育成についての項目で司書資格を取得した職員というのは、司書講習を受講したということか。

【山本副館長】

県の職員から１名、７月～９月の通常業務を停止して、司書講習を受講した。オンライ

ンでの受講で履修したものである。

【吉植会長】

人事異動で県の他の部署から異動してきた職員が、このような講習で資格を取得するのは非常に良いと思う。20 周年イベント関連については、何か音が出るような企画を考えてみてはどうか。また県立図書館を指定管理者で運営してきた 20 年を振り返ってみるような企画もどうか。

【似内副総括】

コンサートのようなイベントは今のところ企画していない。楽器を演奏できる職員がいるが、一般の利用者に受け入れられるかハードルが高く感じる部分はある。ただ、Ｉ－ルームで講演会やボードゲームを開催している実績もあることから、何かミニコンサートのようなものを考えてもいいかもしれない。

【澤口委員】

「もりあげたい」のみなさんが楽しんで事業を計画しているのが伝わってくる。良い企画になるようにお祈りしている。

［その他　生涯学習文化財課　髙橋社会教育指導主事　より説明］

当職からはお配りした『いわ 100』の紹介をさせていただく。この冊子は本県の中高生の新たな本との出会いを作り、読書活動の活性化に資するために８年ぶりに改訂したものである。平成 22(2010)年から県内の中学校１年生に対して配布している。県内の公立図書館や関係公所にも配布している。今回の改訂の特徴は、学校関係者や図書館職員、学識関係者等で改訂会議を行い、新たに掲載する 100 冊のリストを作成したところ。また、本の紹介文の執筆も担っていただいた。８年ぶりの改訂なので、現在店頭で手に入れられない本等が出てきたり、社会環境や生徒の実態も変化したり、そこを踏まえて選書する必要が生じた。すべて入れ替えるのではなくて、続けて掲載する本を残しながら 58 冊を入れ替えた。今回の改訂にあたっては、県内の中高生を対象におすすめの本やその本の紹介文を公募した。145 冊のおすすめ本が集まり、そのうち 25 冊を掲載している。応募してくれた生徒へは完成した『いわ 100』を御礼として送付た。もう１つの特徴としては、読書バリアフリーについても掲載し、周知している。裏表紙には QR コードを掲載しているが、読み取るとウェブサイトに飛ぶようになっている。リスト 100 冊の紹介文などを閲覧できるように整備し直した。『いわ 100』配布対象ではない中学校２年生や高校３年生にも今回の改訂を周知するためにチラシを通じて学校に配布しているところ。中高生からの応募のうち、『いわ 100』に掲載できなかった部分についてもサイト上で紹介している。教育事務所ごとに開催している学校図書館担当者職員向けの研修会でも、『いわ 100』の改訂の周知、学校での活用を呼び掛けていくところ。

【吉植会長】

GIGA スクール構想によって、学校現場においては生徒が一人一台端末を持っている。朝読書等で、『いわ 100』に掲載されている図書を電子書籍として読めるようにするとい

いのではないかと考えている。

　その他、皆様からいかがか。なければ、以上をもって本日の協議会における審議事項はすべて終了する。